

平成 19 年度 第三者評価

評価報告書

【東京スポーツ・レクリエーション専門学校】

平成 20 年 4 月 30 日



特定非営利活動法人

私立専門学校等評価研究機構

目 次

総 評	37
-----	----

点検中項目の評価結果

基準 1	教育理念・目的・育成人材像等	42
基準 2	学校運営	43
基準 3	教育活動	45
基準 4	教育成果	47
基準 5	学生支援	48
基準 6	教育環境	50
基準 7	学生の募集と受け入れ	51
基準 8	財 務	52
基準 9	法令等の遵守	53
基準 10	自己点検・自己評価、第三者評価	54

総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

東京スポーツ・レクリエーション専門学校は、「スポーツ」「医療」「保育」のフィールドで体づくりと健康を支えるプロを目指す私立専門学校であり、平成19年度現在、7つの学科を設置している。学校の所在地は東京都江戸川区である。

当校では、教育理念・目的(教育目標)・育成人材像ともに、明確に定められている。またそれらが明文化・文章化されており、教職員、講師、学生等に周知している。

理念については、学校法人滋慶学園による「職業人教育を通して社会に貢献していく」という内容のミッション(使命)の下、建学の理念として「実学教育・人間教育・国際教育」を掲げ、4つの信頼(学生・保護者からの信頼 高等学校からの信頼 業界からの信頼 地域からの信頼)を得るという方針の下で学校運営を行っている。

学校の運営目的は、少子高齢社会・医療制度の改定・国民の健康意識の変化に対応すべき人材育成を、「スポーツ・医療・保育の3分野の専門教育・専門資格取得」で実現させ、「こどもから高齢者までの幅広い年齢層が、健康で生きがいに満ちた社会の実現を目指すこと」としている。

育成人材像については、現在、健康産業・健康市場が直面している様々な法改正や支援体制整備(介護予防法導入、メタボリックシンドローム特定検診導入)、そして消費者動向の変化に対応できる人材の育成に力を入れている。業界とのコミュニケーションを重視、産学協同による教育を心がけている点、また育成人材の見直しにおいて、専門職として教育システムコーディネーターを置いて毎年検討を行っている点は大きな特長である。

またこれらの実現のため、学校の将来構想を描き、事業計画において具体化を図るように、目標を設定している。こうした努力により、スポーツ・リハビリテーション系の専門学校として、高水準の設備や環境を整え、体系的なカリキュラムを基に、優秀な人材の育成を目指す教育が実践されている点は高く評価できる。

基準2 学校運営

学校運営方針が毎期毎に明確に策定され、教職員に周知徹底した上で日常の学校運営を行っている。この運営方針は長期(5年)、中期(3年)、短期(1年)の展望に基づいて事業計画が策定される時に、その一環として毎年定められ、中長期的な目標との関連・整合性も考慮している。

教育・人事・諸施設の管理運営などに関する規則も十分に整備され、また教職員ら関係者に周知徹底されて、継続的で円滑な運営のための組織・意志決定の手順も明確になっている。教育や入試関係の会議、あるいは委員会の規則なども、各種規定が制定され、運営が効率的であると評価できる。

事務組織についても、運営組織図と各セクションの職務分掌の明確化が徹底している。また教職員の就業および給与等の事項は就業規則や給与規程により明確に定められている。

情報システム化は、「学籍簿管理システム」ほか、サブシステムなどで構成される「専門学校基幹業務システム」により管理され、その運用管理は提携会社により行われている。

基準3 教育活動

平成7年の開校以来、専門就職率100% 中途退学者0名 国家資格取得率100%を教職員の目標として掲げ、その達成のための教育システムの構築に力を入れている。これまでの間、独自の教育システムとして、PCP教育システム・MMPプログラム・(PI)教育システム・タワー型カリキュラムの四つを開発し、カリキュラムを体系的なものとする工夫がなされ

ている。人材ニーズの変化や業界そのものの変化に伴う学科の養成・教育目的の見直しやカリキュラムの再構築については、専門教育システムコーディネーター(ESC)が学科それぞれの状況(国家試験対策の有無など)をチェックした上で養成目的や教育目標の見直しを主導している点が大きな特長である。

各学科の学生に学期ごとの到達目標や学年目標を設定し、修業年限の中で確実に到達できる方法論を明示している。教科科目ごとに毎回の授業の到達目標を授業前に明示し、学期末の定期試験時に到達すべき目標に段階的に導く手法をとっている。これによって、修業年限内に実施される講義科目すべての到達目標の集大成が教育目標の到達点となり、またこれは業界の人材ニーズに沿っているといえる。

教員の確保については事業計画で定められた人事採用計画に基づく教員採用や、目標管理制度による人事処遇を通じた教員の能力開発という工夫が特長である。

教員の授業への評価については、学生・講師それぞれから授業評価が行われており、授業評価を活用する体制は整っている。

資格取得のサポート体制としては、学科ごとに相違はあるものの、ほぼ全ての資格に対して対策講座を取り入れている。国家資格を必要とする学科については滋慶学園内に設置された国家試験対策センターによって、試験対策授業や宿泊セミナーの実施、不合格者のフォロー制度としてトライアルコースの用意がある。アスレティックトレーナー等、国家試験以外の資格取得にも対応している。

以上、学科ごとの適切なカリキュラム編成・資格取得に直結した指導体制・教員の確保方針が明確に定められている。ただし現在、附帯教育事業が開講されておらず、その組織や体制も整備されていない。今後明確な方針・体制のもと、事業を充実させるための取り組みを期待する。

PCP教育システム : (P・・・Pre college、C・・・College、P・・・Post college)

入学前から卒業後までの一貫した人材育成のためのシステム。

MMPプログラム : (M・・・Motivation、M・・・Mission、P・・・Professional)

自立したプロの職業人として業界で活躍するために必要な能力である「モチベーション(動機付け)」「ミッション(使命感)」「プロフェッショナル(職業的な知恵)」という3つの能力を習得する教育プログラムで構成している。

(PI)教育システム : 以下の4つのステップに従って、業界資格と就職内定を得させ、単なるスポーツ(レクリエーション)好きを、健康管理のプロへと変身させるシステム。

【第1ステップ】導入教育(Practice)

【第2ステップ】専門教育(Professional)

【第3ステップ】業界研修(Internship)

【第4ステップ】自己確立(Independence)

タワー型カリキュラム : 他の関連科目と流れを合わせて、学習効果を積み上げていくカリキュラム。

基準4 教育成果

基準3においてふれた教育目標: 専門就職率100% 中途退学者0名 国家資格取得率100%を成果目標として学校運営を行っている。その結果、就職については希望者内定率100%を開校以来達成している。そこで現在は更に目標を高めて、専門就職率及び就職者率がともに100%になるよう指導体制を強化しており、現在では、就職希望者に対する専門就職率が97%、全卒業者数に対する就職者率が93%となっている。これは、キャリアセンターと学科が連携して活動した結果である。

資格取得については、試験種によって目標(合格率100%)を達成していないものがいくつかあり、目指す水準に到達し

ていない状況にある。ただし学校側はこの原因を分析して、国家試験対策センターの設置やグループ校の同じ学科で構成される教育部会の開催など、全学的に本格的な対策を実行しつつある。

退学率の低減については、学生相談室（SSC）の設置や専任カウンセラー3名の活動など努力を行っている。学生の精神的なケアの必要性についても、十分認識して対策を検討している。

卒業生はそれぞれの職場で成果をあげ、在校生も実習活動や卒業研究を通して社会で活躍している。これら卒業生・在校生の活躍については、学院が把握して今後の学生募集や運営に活用する試みを行っている。

基準5 学生支援

就職に関する相談室として「キャリアセンター」を設置し、入学希望者から在校生・卒業生まで幅広くキャリアアップ支援を行っている。

学生相談室は学生生活全般における相談に応じる体制を講じている。メンタルな面での悩みを抱える学生に対応するため、3名のプロのカウンセラーを常駐させ、またすべての教職員に学校独自のカウンセリング資格を持たせるための研修・試験を実施している点は高く評価できる。

学生の経済的側面に対する支援については、6人のファイナンシャルアドバイザーが学生・保護者の相談を受ける体制が作られている。また公的奨学金の他に学園独自の奨学金を用意するとともに、学生の事情に応じて学費の分納・延納を認めている。

学生の健康管理については、学園グループ内の「慶生会クリニック」があり、健康相談についての窓口となっている。また学校には附属の接骨院と鍼灸院が設置されている。

課外活動については、体育会系の各種サークルが活発に活動している。今後体育会系以外に文化系サークルの充実も望まれる。

学生の生活環境への支援として、学生寮が近隣に17寮あり、法人本部の「かさい学生寮本部」が運営管理している。

保護者との連携については、多くの学科で保護者会を実施し、学生が学習に専念できる環境づくりに向けた努力を行っている。また学生の欠席度合いに応じた担任と家庭との連絡、学生・保護者との面談などによって、学生生活の家庭面からのサポート作りに努めている。また保護者向けの情報誌の刊行も開始された。

卒業生に対しては、同窓会を中心として支援体制を作っている。またキャリアセンターによる卒業生の就職・転職の支援体制も整備され、卒後教育として、講習会や開業支援セミナーなどを実施している。

基準6 教育環境

施設・設備については厚生労働大臣・(財)日本体育協会・NSCA JAPANなど、各種官庁・協会の認定校となっており、スポーツ・医療・保育の分野において求められている実践的な教育環境を提供し、メンテナンス体制も整備し、適正な管理を行っている。

学園の理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の実現のため、学外実習・インターンシップを多くの学科において実施している。また海外研修は学科ごとに毎年実施されている。

防災については緊急時の組織体制を明確に定め、防災訓練を毎年実施し、地震や火災の際の避難動作や経路を教職員や学生に周知するよう努めている。

NSCA JAPAN : (NPO法人)日本ストレングス&コンディショニング協会

基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集活動・広報活動については入学前教育と位置づけ、受験生の職業適性の発見・開発、目的意識の開発の支援をしていく重要なプログラムという認識のもと、入学事務局と教務部により広報活動を行っている。広報・告知に関しては、ホームページを含む各種メディアを使用し、教育内容等を知らせている。

この学生募集活動においては、特に専門就職実績と専門資格実績の打ち出しを強化している。学校説明会の際には、業界で活躍する卒業生も参加し、参加者への入学後・卒業後の具体的なイメージ作りを促している。

説明会は毎週末単位で実施しており、職業イメージを分かり易く伝え、体験授業を通じ、職業を理解してもらうような配慮がなされている。また、教育ローンや奨学金に詳しい「ファイナンシャルアドバイザー」が、学費相談にあたっている。また、広告倫理委員会を置いて、募集広告のチェックを行っている。

入学選考については、募集要項に決められた日程で実施し、入学試験後に、全学科長により構成される「選考会議」によって合否を確定している。将来スポーツ業界・保育業界・医療業界で働くことに適性があるかどうかという点が重視され、学則を基にして、募集要項で明記した入学選考方法通りに、適正・公平な基準に基づいて選考をしている。

学納金については、毎年各学科において教材・講師の見直しを行うとともに、諸経費の無駄な支出をチェックするなど、学費の見直しを毎年実施している。

基準8 財務

学校単独でみると、定員に対する応募者数、入学者数の割合が低い点が気になるものの、経費比率は低く、消費収支比率も良好な数値が出ており、キャッシュフロー分析でも特段問題はない。

予算・収支計画については、5カ年計画が策定されており、その定量的な計画、さらに単年度に落とし込んだ予算計画が詳細に策定されている。また、計画内容は、全教職員に周知徹底され、予算と実績との比較は四半期ごとに行われており、有効かつ妥当なものと判断できる。

会計監査については、監事監査が行われ、毎年5月に実施される理事会及び評議員会に監査報告書が提出されている。また、公認会計士による任意の監査も行われている。情報公開については、「財務情報公開規程」「情報公開マニュアル」を策定し、体制が整備されている。

基準9 法令等の遵守

法令や設置基準の遵守については、方針を制定し、平成17・18年度に体制を整備している。学内にコンプライアンス委員会を設置し、確実に実践させる努力を学校全体として推進している。また監事による毎年の監査に際して、業務監査の対象としてコンプライアンスの実施状況も監査対象としている。

個人情報保護のための対策については、学校内の担当部署として「個人情報保護委員会」「個人情報取扱委員会」を設置して活動させている。教職員に対しては、就業規則等にも個人情報保護を明記し、定期的な教育・研修を実施して周知徹底を図っている。また学生のデータ使用についてはアクセス権の設定やグループ内業者開発のシステム内のみでの使用などの措置が講じられている。また個人情報を取り扱う業務の外部委託先については、「選定チェック表」により審査をし、「個人情報保護誓約書」を提示させている。加えて外部機関の「TRUSTe」より国際規格の認証を獲得し、毎年個人情報保護管理状況についての検定を受けている。

TRUSTe：インターネット上のウェブサイトユーザとの信頼関係を築くこと、またそれを実現することによってインターネット業界の更なる発展を目的とした、米国カリフォルニアの非営利団体。

基準10 自己点検・自己評価、第三者評価

平成15年から(財)専修学校教育振興会の定める基準により自己点検・自己評価を実施していたが、平成17年度より、(NPO法人)私立専門学校等評価機構(以下、「機構」)に加盟して自己点検・自己評価を行うように努めている。また平成19年度の事業計画において、今後は機構の定めた基準に基づき自己点検・自己評価を行う方針を定めている。

第三者評価については学園グループ・学校ともに積極的に受ける方針であり、機構の第三者評価に応募し、自己評価報告書を提出、その評価結果を公開する予定である。

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1 - 1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>滋慶学園に属する専門学校共通の建学の理念として、実学教育・人間教育・国際教育の実践を掲げ、学生・保護者 高等学校 業界 地域それぞれからの信頼を得られることを目標に人材育成を行っている。また、スポーツおよび医療分野の専門学校として、社会の変化に応じて新たな人材像を明確化して、学科を創設してきた。また、業界の変化に対応する育成人材を組織的に行っていく為、専門職として教育システムコーディネーターを置き、育成人材像から学科の教育内容の見直しに当たらせている。</p> <p>教育理念・目的・育成人材像は、明文化・文章化されており、教職員、講師、学生等に周知している。</p>
1 - 2 学校の特色はなにか	
可	<p>学科に対応する業界への就職率としての「専門就職率」を重視し、これを高めるための教育システムと学生支援として、(PI)²教育システム MMPプログラム PCP教育システム 国際教育プログラム 就職支援システム 国家資格受験対策システム 卒後教育 学生支援制度 等が存在する。また滋慶学園のグループ力とスポーツ、医療、保育の領域を網羅した、総合的な学科構成を生かし、学科を横断した選択プログラムを用意している。これらの結果、就職希望者内定率は常に 100%、退学率は 3%台を実現しており、学園独自のシステムが効果的に機能している。</p>
1 - 3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>スポーツ系の学科と医療系の学科の特性、また国家資格を必要とする学科とその他の学科の特性を考慮して将来像を作成し、事業計画とカリキュラム改定案に明文化している。事業計画は毎期作成され、その中で長・中・短期それぞれの定量目標・定性目標が定められている。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>運営方針は事業計画策定時に、その一環として定められ、中長期的な目標との関連・整合性も十分考慮されている。</p> <p>毎期毎に運営方針を検証し、策定した上で教職員に徹底させている。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>事業計画は、学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会の決議を受け、承認を得た内容を、毎年の教職員研修で方針・計画を発表し、また全教職員へ周知徹底している。その内容は 組織目的 運営方針 実行方針(単年度方針) 定量目標(受験者、教育成果) 定性目標(人材育成や組織のあり方等) 実行計画(方針実現のための詳細計画) 組織図(単年度) 職務分掌 部署ごとの計画・スケジュール 附帯事業計画 職員の業績評価システム 意思決定システム 収支予算書(5ヵ年計画)で構成されている。教職員による自立的な計画と決定・運営の実行が特長である。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>当校の運営組織は事業計画の組織図において定められ、またそれぞれの分野における責任・役割などは明確化され、効率的に機能していると判断できる。</p> <p>意思決定機能については、法人理事会や評議員会をはじめとする会議が存在し、いずれも寄附行為・諸規則・規程により明確な規定がある。</p> <p>組織図におけるグループ総長と法人理事長との関係、会議に関する研修の内容、所定のルールに基づいて会議議事録の作成・活用・保存がなされている。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>採用計画、人材育成計画は事業計画で定められ、また人事採用計画に基づいて、新卒者の定期採用や既卒者の定期採用が実施されている。採用は、学園本部が中心となり、一定の基準のもとで実施している。採用後の教職員の育成も重視され、定期的に研修が実施されている。さらに成果に応じた人事や賃金決定が目標管理制度に基づき、行われている。</p> <p>以上、専門性の高い教員の確保のための、処遇に関する制度面での整備はなされていると判断できる。</p>
2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>当校における意思決定は、事業計画を基に学校運営会議と学科運営会議でなされるが、それぞれの会議について、会議の位置づけ、会議日の告知、会議の進行の仕方が、事業計画において明確化されている。日々の運営における各セクションの役割や事務分掌も明確である。</p>

2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>コンピュータによる情報システム化を業務効率化の中核として位置づけ、その改善を図りながら効率化を高めている。システムの運用に際しては、効率化だけでなく、必要な場合には関連部署・企業との連携によって二重のチェック体制による運用・サポートされる体制が整っている。</p> <p>業務は、「学籍簿管理システム」ほか、15のサブシステムなどで構成される「専門学校基幹業務システム」により管理され、その運用管理は提携会社により行われている。</p> <p>セキュリティ面についても、情報機器管理規定などの運用により万全を期している。</p>

基準3 教育活動

3-10	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
可	<p>業界調査、学科調査、競合校調査等を毎年行い、常に業界ニーズに確実に応えられる教育目標、育成人材像を設置している。</p> <p>人材ニーズの変化や業界の変化に伴う、学科の養成目的・教育目的の見直し、カリキュラムの再構築に、専従的に関わる教育システムコーディネーター(ESC)が組織されており、学科の運営状況をチェックした上で養成目的や教育目標の見直しを行っている。</p>
3-11	各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか
可	<p>国家資格を必要とする学科とその他の学科の特性を考慮し、学期ごとの到達目標や学年目標を設定して、修業年限の中で確実に到達できる水準を定めている。業界の人材ニーズについては「学科調査」「業界調査」「競合校調査」や現状分析を踏まえて明確に設定されている。</p> <p>授業科目ごとに学期末に到達すべき目標と毎回の到達目標を設定し、それら目標に即して科目シラバスとコマシラバスを活用することで教育期間内の学習が完了するように工夫されている。</p>
3-12	カリキュラムは体系的に編成されているか
可	<p>カリキュラムの編成において、4つの教育システム(PCP教育システム、(PI)²教育システム、MMPプログラム、タワー型カリキュラム)を活用することによって、体系的なものとする工夫がされている。</p> <p>学科ごとに特性を重視した、適切なカリキュラム編成である。</p>
3-13	学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか
可	<p>それぞれの学科の授業科目は、MMPプログラムによって適正な位置づけを行う工夫がなされている。またこのプログラム組み立ての際に、学科長や講師、ESCらによって、学科(コース)の課題や教育目標、育成人材像との整合性を考慮した上で科目を配置する努力がなされている。</p>
3-14	授業評価の実施・評価体制はあるか
可	<p>授業アンケートによって学生からの、またオープン授業によって講師からの授業評価を行っている。</p> <p>評価結果の講師へのフィードバックについて、教員の人事管理上の問題へつながる困難はあるものの、部長や学科長から講師へ面談を行った上での授業改善、あるいは定期開催される講師会議を通して成功事例の共有化を図るなど、学校として授業評価を活用する体制整備に努めている。</p>

3 - 15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	国家資格を必要とする学科については、たとえば理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則などに定められる基準に基づいて採用される。また事業計画で定められた人事採用計画に基づく教員採用や、目標管理制度による人事処遇を通じた教員の能力開発によって、優れた教員の確保に努めている。
3 - 16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	成績評価と単位認定の基準は、学則施行細則に明確に定め、また教育指導要領や学生便覧においても明記されて教職員・学生に周知徹底している。 成績不振の学生に対する学校のフォロー制度も存在する。
3 - 17 資格取得の指導体制はあるか	
可	資格取得のサポート体制としては、学科ごとに若干異なるが、ほぼ全ての資格に対して対策講座を取り入れている。国家資格を必要とする学科については滋慶学園内に設置された国家試験対策センターによって、試験対策授業や宿泊セミナーが実施され、不合格者のフォロー制度としてトライアルコースの用意がある。国家試験以外の対策としても、アスレティックトレーナー等の資格取得対策が存在する。
3 - 18 生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか	
可	学校側の認識として、生涯学習の取り組みの本格化は平成 19 年度以降、TSR 教育科学研究室における卒業教育の実施などによってなされる方針ということであるが、現時点でも卒業生に対しては聴講生制度(柔道整復科・鍼灸科におけるトライアルコース:前項参照)、外部に対しては東京スポーツ・レクリエーション専門学校アスレティックコンディショニングセンター(TACC)において実技教室が開講され、自由に参加可能としている。また学科ごとに、特色を生かした生涯学習が実施されている。今後e-ラーニングを使用した教育体制の整備などによって、さらに充実が期待される。
3 - 19 附帯教育事業に対する取り組みの組織・体制は明確になっているか	
否	現在、附帯教育事業は行っていない。

基準4 教育成果

4 - 20 就職に関する目標を達成したか	
可	<p>平成7年の開校以来、就職希望者の内定率100%を維持している。</p> <p>平成15年からは、更に目標を高めて、専門就職率及び就職者率がともに100%になるよう体制を強化しており、現在は、就職希望者に対する専門就職率が97%、全卒業者数に対する就職者率が93%である。</p> <p>キャリアセンターと学科が、目標設定から学生の内定獲得まで連携して活動した効果は十分あがっている。</p>
4 - 21 資格取得に関する目標を達成したか	
可	<p>資格に関わる本校の基本姿勢は、専門資格試験の100%合格を目標に掲げている。国家資格とその他の資格も、合格率100%を達成していないものがいくつかあり、目指す水準に到達していない状況にある。</p> <p>学校側はこの原因を分析して、国家試験対策センターの設置やグループ校同学科で構成される教育部会の開催など、全学的に本格的な対策を実行しつつある。</p>
4 - 22 退学率の低減に関する目標を達成したか	
可	<p>退学率0%を最終的な目標として、教育システムの構築、学生支援体制を整備し、開校当初10%近くあった退学率を3%台まで低減させている。</p> <p>退学者数の低減については学生相談室の設置や専任カウンセラーの活動など、相当の努力を行っている。</p> <p>学生の精神的なケアの必要性についても、十分認識して対策を検討している。</p>
4 - 23 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか	
可	<p>卒業生の社会での評価の基準は明確ではないが、実習の受け入れや求人票の数から一定の評価を得ている。</p> <p>在校生も実習活動や卒業研究を通して社会で活躍している。これら卒業生・在校生の活躍については、学校が把握して今後の学生募集や運営に活用する試みを行っている。</p>

基準5 学生支援

5 - 24 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>就職に関する相談室として「キャリアセンター」を設置し入学希望者から在校生・卒業生まで幅広くキャリアアップ支援(就職支援、生涯学習支援)を行っている。また、進学や編入についてもキャリアセンターが窓口になり、各種の情報提供や指導を行う体制がある。これらの努力の結果、開校以来、就職希望者内定率 100%を達成している。</p>
5 - 25 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生相談室としてスチューデントサービスセンター(SSC)を設置し、学生生活全般における不安や悩みの相談に応じる体制を講じている。中でもメンタルな面での悩みを抱える学生に対応するため、SSCに3名のプロのカウンセラーが常駐している点、またすべての教職員がカウンセリングマインドを持ち、学生支援を行えるようにするための研修会・カウンセリング資格(JESCカウンセラー資格)制度を実施している点は大きな特長である。</p> <p>その他、就職や進学の相談はキャリアセンターへ、学費は、学生サービス課へ、成績や友人・家族のことは教務へ、それぞれ連携をとって解決する仕組みが存在する。</p> <p>JESCカウンセラー資格:学園内組織である、滋慶科学教育研究所が主催するカウンセリング資格制度。教職員全員が受講し、カウンセリング技術の均一化を図っている。</p>
5 - 26 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学費に関する相談は学生サービス課が担当しているが、専門に研修を受けた6人のフィナンシャルアドバイザー(FA)が学生・保護者の相談を受ける体制が作られている。また公的奨学金の他に学園独自の奨学金を用意している。</p> <p>学生の事情に応じて学費の分納・延納を認め、また教育ローンやファイナンス会社や国民生活金融公庫などを紹介している。</p>
5 - 27 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>学園グループ内に学生や教職員の健康管理面をサポートする「慶生会クリニック」があり、健康相談についての窓口となっている。また学校には附属の接骨院と鍼灸院が設置され恒常的に活動している。健康面での支援としてSSCが設置され、学生の健康面に関する相談をはじめとして学生の生活全般を担当している。</p> <p>上記「慶生会クリニック」や「スチューデントサービスセンター」によって、学生の健康管理を担う組織体制は確立されている。</p>
5 - 28 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>サークル規約の下で、各種サークルの活動がなされるとともに、学校としてサークル活動費を援助し、活動を支援している。サークルの活動も活発で専門学校の大会でも実績を残している。</p> <p>今後は、体育会系以外に文化系サークルの充実も望みたい。</p>

5 - 29 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	<p>学園所有の学生寮(すべて個室、通学時間は自転車で10~20分程度)が葛西・西葛西地区に17寮ある。またこれら学生寮の運営は学園本部の「かさい学生寮本部」が行い、学生のサポート体制として「生活アドバイザー」(生活面)、学園附属のクリニック(健康面)、火災総合保険(災害時)などが備わっている。</p>
5 - 30 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>国家資格取得学科と資格取得の際の教育実習・保育実習が義務づけられている学科で保護者会を実施し、学生が学習に専念できる環境づくりに向けた努力を行っている。また学生の欠席が1科目につき2回になった時点で、担任が家庭との連絡を行い、休みが多い学生や退学を希望する学生などについては教務部長以上が学生・保護者と面談するなどして、学生生活における家族ぐるみのサポート作りに努めている。</p> <p>保護者向けの情報誌として、平成19年6月に「TSR通信」の発行を開始した。</p>
5 - 31 卒業生への支援体制はあるか	
可	<p>同窓会を中心として支援体制を作っている。またキャリアセンターによる卒業生の就職・転職の支援体制も整備されている。</p> <p>卒後教育として、インストラクター・トレーナー活動をする卒業生に対し勉強会・講習会を実施し、国家資格系の学科の卒業生に対し開業支援セミナーなどを実施している。また、キャリアアップを目指す方に対しての就職支援もしている。</p>

基準6 教育環境

6 - 32 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>厚生労働大臣の指定養成施設として、又、各種団体の認定校として、スポーツ、医療、保育の分野において実践的な教育環境を提供している。</p> <p>また、施設・設備のメンテナンスはグループ企業に委託しており、不具合が生じた場合は、すぐに対応できるようになっている。</p>
6 - 33 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>学園の理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の実現のため、学外実習・インターンシップが多くの学科において実施され、国家資格系の柔道整復科・鍼灸科では臨床実習、理学療法科では臨床実習(2009年から)予定である。また海外研修については学科ごとに研修先を選定して毎年実施している。</p>
6 - 34 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>緊急時の組織体制を明確に定め、マニュアルの整備・スタッフの役割分担・学生への情報提供などについても取り決めを行っている。</p> <p>防災訓練は毎年実施し、地震や火災の際の避難動作や経路が教職員や学生に周知されるように努力している。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7 - 35 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>入学事務局と教務部が一体となり広報活動を行っている。広報・告知に関して、ホームページを含む各種メディアを使用し、学校告知を実施して教育内容等を知らせている。</p> <p>説明会は毎週末単位で実施しており、職業イメージを分かり易く伝え、体験授業を通じ、身体でも職業を理解してもらうような配慮がなされている。また、教育ローンや奨学金に詳しい「ファイナンシャルアドバイザー」が、参加者・保護者の学費相談にあたっている。</p> <p>学校の教育成果である資格取得数、就職実績の数字実績について、過大な広告や紛らわしい表現が一切ないように、学校に広告倫理委員会を置いてチェックを行っている。</p>
7 - 36 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか	
可	<p>資料請求媒体誌・入学案内・ホームページ・説明会において一貫性のある学生募集活動を展開し、なかでも専門就職実績と専門資格実績の打ち出しを強化している。学校説明会の際には、業界で活躍する卒業生も参加し、参加者への入学後・卒業後の具体的なイメージ作りを促している。</p> <p>入学者が本校を決めた理由として就職実績・教育内容を多く挙げていることから、これらの努力は学生募集へ大きく寄与している。</p>
7 - 37 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>各回の選考に関しては、基準を募集要項に明示し、決められた日程に実施している。入学試験後は、全学科長により構成される「選考会議」によって合否を確定している。</p> <p>学則を基にして、募集要項で明記した入学選考方法通りに、適正・公平な基準に基づいて選考をしている。</p>
7 - 38 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>他校との比較において学納金を値下げすることはしない方針であるが、毎年各学科において教材・講師の見直しを行い、諸経費の無駄な支出をチェックするなどの学費の見直しを毎年実施するようにしている。</p>

基準 8 財務

8 - 39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	学校単独でみると、定員に対する応募者数、入学者数の割合が低い点が気になるものの、経費比率は低く、消費収支比率も良好な数値が出ている。また、キャッシュフローの分析を行っても特段問題となる事項は見当たらない。
8 - 40 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	将来構想については事業計画書に明記され、平成 22 年までの 5 年計画が策定されている。その中では、スポーツ系の学科と医療系の学科の両分野を持つ特殊性を強めるという定性的な計画を数値化した定量的な計画、またさらに単年度に落とし込んだ予算計画が詳細に策定されている。 また、予算・収支計画は全教職員に周知徹底されているほか、予算と実績との比較は四半期ごとに行われており、有効かつ妥当なもの判断できる。
8 - 41 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	会計監査については、私立学校法の規定に伴って監事による監査が行われており、毎年 5 月に実施される理事会及び評議員会に監査報告書が提出されている。また、公認会計士による任意の監査も行われている。
8 - 42 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	平成 17 年 4 月の私立学校法の改正に伴い、「財務情報公開規程」「情報公開マニュアル」を策定し、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書の公開ができるように体制が整備されている。

基準9 法令等の遵守

9 - 43 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	<p>法令や設置基準の遵守に対する方針は文章化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは、平成17・18年度に整備している。</p> <p>「全ての法令を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い行動する」という方針実行の為、学内にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを確実に実践させる努力を学校全体として推進している。</p> <p>また監事による毎年の監査に際して、業務監査の対象としてコンプライアンスの実施状況も監査対象としている。</p>
9 - 44 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	<p>学校内の担当部署として「個人情報保護委員会」「個人情報取扱委員会」を設置して活動している。</p> <p>教職員に対しては、就業規則等にも個人情報保護を明記するとともに、定期的な教育・研修を実施して周知徹底を図り、あわせて各人から「個人情報保護誓約書」を提出させている。また学生のデータ使用については、情報の漏洩が生じないようにアクセス権の設定やグループ内業者開発のシステム内のみでの使用などの措置を講じている。</p> <p>個人情報を取り扱う業務の外部委託先については、「選定チェック表」により審査をし、業務委託時には「業務委託契約書」に保護を明記させ「個人情報保護誓約書」を提示させている。</p> <p>外部機関の「TRUSTe」より国際規格の認証を獲得し、毎年個人情報保護管理状況についての検定を受け、ライセンスを更新してホームページ上に明記している。</p>

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

10 - 45 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	平成 15 年から(財)専修学校教育振興会が定める基準に基づき、自己点検・自己評価を実施していたが、平成 17 年 4 月より、(NPO 法人)私立専門学校等評価機構(以下、「機構」)に加盟し、その評価の視点に照らし合わせ、自己点検・自己評価を行うように努めている。また平成 19 年度の事業計画において、今後は機構の定めた基準に基づき自己点検・自己評価を行う方針を定めた。
10 - 46 自己点検・自己評価結果の公開はしているか	
可	現時点では自己点検・自己評価結果の公開はなされていないが、今回、機構の第三者評価に応募し、その評価結果を公開する予定としている。
10 - 47 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか	
可	学園グループ・学校共に積極的に第三者評価を受けることを確認し、平成 19 年 8 月に第三者評価を申し込み、自己評価報告書を提出した。